

大都市圏制度の体系

首都圏整備計画 (国土交通大臣決定)

近畿圏整備計画 (国土交通大臣決定)

中部圏開発整備地方協議会 (関係県知事、政令指定都市の市長、 これらの県市の議会議長等で組織)

関係県の協議による開発整備計画
案の作成に当たっての調査審議

中部圏開発整備計画 (国土交通大臣決定)

既成市街地
(政令で指定)

近郊整備地帯
(国土交通大臣指定)

都市開発区域
(国土交通大臣指定)

既成都市区域
(政令で指定)

近郊整備区域
(国土交通大臣指定)

都市開発区域
(国土交通大臣指定)

保全区域
(国土交通大臣指定)

都市整備区域
(国土交通大臣指定)

都市開発区域
(国土交通大臣指定)

保全区域
(国土交通大臣指定)

工業等制限制度

既成市街地内の工業等制限区域において、工場・大学等の新增設を制限し、既成市街地への産業・人口の集中防止、都市環境の整備・改善を図る

平成14年廃止

既成市街地の産業・人口の集中に関する社会経済情勢の変化により、有効性・合理性が低下

近郊緑地保全制度

近郊整備地帯において良好な自然環境を有する緑地を保全し、無秩序な市街地化を防止

近郊緑地保全区域

区域内の行為制限(届出制)管理協定の締結

近郊緑地保全計画

近郊緑地特別保全地区

近郊整備地帯・都市開発区域の整備に関する主な特例

工業団地造成事業の実施等

都市開発区域内における不均一課税の減収補填措置(新規都市開発区域指定から5年)
【補填措置の実績】
・都県、市町村ともS56以降実績なし

平成19年度で適用期間停止

制度の利用実績は低減しており、必要性が低下

近郊整備地帯・都市開発区域の整備に関する財政上の特別措置

・都県に対する起債の充当率のかさ上げ・利子補給
・市町村に対する負担率・補助率のかさ上げ

工場等制限制度

既成都市区域内の工場等制限区域において、工場・大学等の新增設を制限し、既成都市区域への産業・人口の集中防止を図る

平成14年廃止

既成都市区域の産業・人口の集中に関する社会経済情勢の変化により、有効性・合理性が低下

近郊整備区域・都市開発区域建設計画

各区域ごとに知事作成、国土交通大臣同意

近郊整備区域・都市開発区域の整備に関する主な特例

工業団地造成事業の実施等

都市開発区域内における不均一課税の減収補填措置(H22.3まで)
【補填措置の実績:H20】
・府県 39,903(千円)
・市町村 14,634(千円)

近郊整備区域・都市開発区域の整備に関する財政上の特別措置

・府県に対する起債の充当率のかさ上げ・利子補給
・市町村に対する負担率・補助率のかさ上げ

保全区域整備計画

各区域毎に知事作成、国土交通大臣協議

近縁に係る計画については、国土交通大臣同意

近郊緑地保全制度

保全区域における近郊緑地の保全を進める

近郊緑地保全区域

区域内の行為制限(届出制)管理協定の締結

近郊緑地特別保全地区

平成19年度で適用期間停止

制度の利用実績は低減しており、必要性が低下

都市整備区域
(国土交通大臣指定)

都市整備区域・都市開発区域建設計画

各区域ごとに知事作成、国土交通大臣同意

都市整備区域・都市開発区域の整備に関する主な特例

都市開発区域内における不均一課税の減収補填措置(H22.3まで)
【補填措置の実績:H20】
・県 38,002(千円)
・市町村 20,306(千円)

都市整備区域・都市開発区域の整備に関する財政上の特別措置

・県に対する起債の充当率のかさ上げ・利子補給
・市町村に対する負担率・補助率のかさ上げ

平成19年度で適用期間停止

制度の利用実績は低減しており、必要性が低下